

循環型社会形成推進交付金（公共）（浄化槽分）

12,838百万円（14,344百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

1. 事業の概要

湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水対策を推進し良好な水環境や健全な水循環の確保、並びに地球温暖化対策を強力に推進するため浄化槽分野での取り組みを促進するため、浄化槽整備に対する国の助成制度の一層の充実・強化を図る。

この他、内閣府に計上されている地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）により浄化槽整備を推進。

（1）低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業の実施

鳩山内閣で掲げている、日本における温室効果ガスの削減目標（2020年までに90年比で25%削減）に対し、浄化槽分野におけるCO₂削減対策の促進を図るため、以下の費用に対し、助成率1/2により助成を行う。

- ・省エネルギータイプの浄化槽への新規設置費用
- ・既設置合併処理浄化槽における省エネルギータイプのブロウへの取替え費用（1回限り）

（2）浄化槽整備区域促進特別モデル事業の充実

平成21年度より実施している浄化槽整備区域促進特別モデル事業（助成率1/2）のうち、単独処理浄化槽集中転換事業（市町村設置型及び個人設置型）につき、平成22年度から平成24年度までの3カ年において、10カ所の採択枠を追加する。

（3）単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

現在9万円を上限としている撤去費用の助成対象事業費につき、単独処理浄化槽の撤去に必要な費用を勘案した経費に変更する。

20万円を基準額の上限に変更

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する際に併せて必要となる、家屋等からの排水設備の設置に要する費用について助成対象とする。

（4）個人設置型の浄化槽における公的負担割合の見直し

個人設置型の浄化槽について、助成対象事業費（公的負担割合）を現在の「40%」から「50%」に引き上げる。

（5）計画策定調査費の拡充（市町村設置型における拡充支援）

「（下水道計画の新たな策定予定が無く）新たに浄化槽整備区域を設定し、市町村設置型を実施する予定の市町村」に対して、「事業費の3.5%」から「必要な額」に拡充する。

事業計画の改定に要する費用についても助成対象とする。

2 . 事業計画

助成率：1 / 3 (低炭素対応型事業、モデル事業 1 / 2)

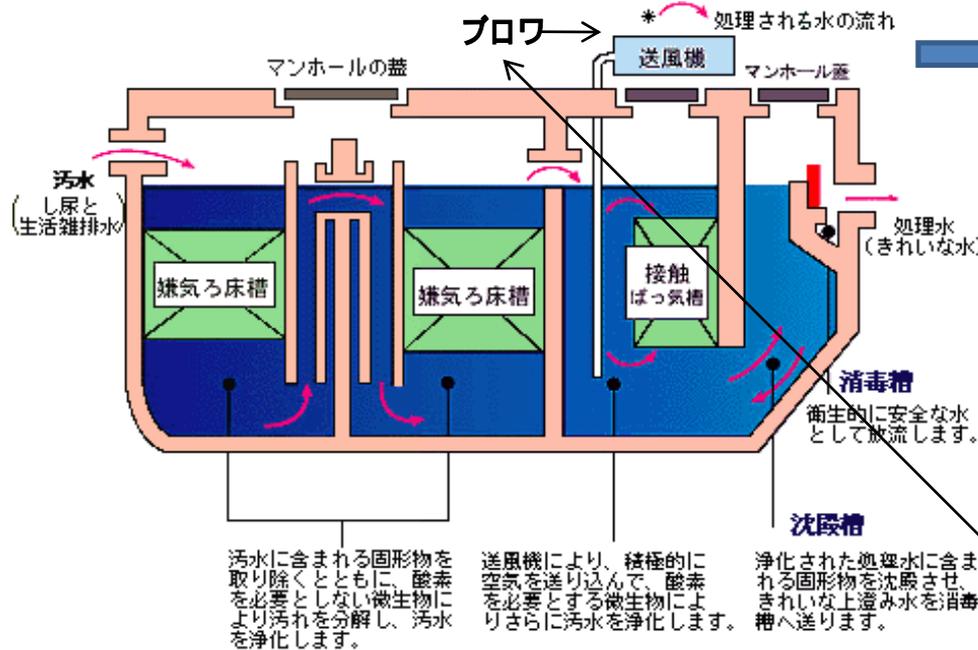
助成先：市町村等

3 . 施策の効果

浄化槽の整備推進により、湖沼等公共用水域等における生活排水対策が進み、良好な水環境や健全な水循環が確保できる。

低炭素社会対応浄化槽整備推進事業の実施について

1. 省エネルギータイプの浄化槽の設置費用への助成



プロワ(送風機)の
運転に使用される
電力の省力化に資
するタイプの浄化
槽への助成
(プロワ使用電力自
体の低減化、プロ
ワ運転の効率化、
浄化能力効率化に
よる使用電力の減
少)

2. 既設置合併処理浄化槽における省エネルギータイプのプロワへの取替費用

現在の省エネルギータイプの浄化槽では、2～3割の使用電力低減が可能

〔 現行の省エネ基準 (通常型) 〕	5人槽	プロワ定格出力	53W以下
	7人槽	プロワ定格出力	75W以下
	10人槽	プロワ定格出力	101W以下